

所管部課	行政管理部契約検査課	部長	矢吹 勇一		
件名	東大和市契約事務規則の一部を改正する規則について				
	区分	○	1 審議事項		2 報告事項
関係事項	条例規則				
	部課機関				
<p>1. 要 旨</p> <p>(1) 主な改正点</p> <p>入札・契約手続きの電子化に対応するため、必要な規定の改正を行う。</p> <p>①電子入札に関する内容を規則に規定する（試行実施から本格実施への切り替え）。 入札手続きに関する規定について、電子入札に必要な規定を追加する。</p> <p>②電子契約に関する内容を規則に規定する（電子契約の導入）。 電子契約書の作成方法に関する規定を追加する。</p> <p>③電子保証に関する内容を規則に規定する（電子保証の導入）。 電子保証の導入に伴い、必要となる規定の改正を行う。</p> <p>(2) 施行日</p> <p>令和8年4月1日から施行する。</p>					
<p>2. 経 過（現時点に至るまでの経過）</p> <p>本規則改正については、総務課において審査済み。</p>					
<p>3. 留意事項（問題点等）</p>					
<p>4. 主管部処理案（検討結果等）</p> <p>庁議終了後、速やかに改正事務を進めたい。</p>					
<p>5. 審議結果</p> <p>決定</p>					